

付 録

付録1 アンケート調査票

付録 1-1 アンケート依頼文

～食品リサイクル法「登録再生利用事業者制度」登録再生利用事業者ご担当者の皆様へ～

「登録再生利用事業者」の再生利用事業実施状況についての御教示のお願い

残夏の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私、滋賀県立大学の川崎奈那子と申します。先日、お電話でお知らせさせていただきましたように、滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻金谷研究室で行っております卒業研究

『食品リサイクル法「登録再生利用事業者制度」における事業者の事業実施状況の把握及び成功事例についての提案』

の一環として、登録再生利用事業者制度において登録されている再生利用事業者様を対象に、その事業実施状況についてアンケート調査を行わせていただくことになりました。

今回のアンケートでお伺いしたいのは次の4点です。

1. 再生利用事業者様が行っておられる事業について
2. 食品廃棄物の量について
3. 再生利用製品について
4. 食品リサイクル部門の経済収支について

お答えいただける範囲で結構ですので、差し支えなければお教えてください。

ご回答いただいた内容は、統計的に処理しますので、回答内容で皆様にご迷惑をおかけすることは決してございません。

つきましては、ご多用中のところ、お手数をおかけしまして誠に恐縮ですが、どうか趣旨をご理解いただき何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお勝手ながら、この調査票は同封の返信用封筒で 2009年 月 日までにご投函いただければ幸いに存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

2009年 月 日

滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻
金谷研究室 4回生 川崎奈那子(調査担当者)

〒522-8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL: 0749-28-8279

FAX: 0749-28-8349

E-Mail: zs13nkawasaki@ec.usp.ac.jp

【御教示していただくにあたってのお願い】

ご回答は、特に断りのない場合には当てはまる番号を一つだけ でお囲みください。
質問によっては、「その他()」という選択肢がありますが、この選択肢
をお選びになる場合には、()内に具体的な内容をお書きください。
なお、この調査票に関してご質問等がございましたら、上記の金谷研究室の川崎まで、
お電話・ファックスまたはE-Mailにてご連絡いただきますようお願いいたします。

会社名 : _____

部署名 : _____

ご担当者名 : _____

TEL : - -

FAX : - -

付録 1-2 アンケート用紙

1 現在行っておられる食品廃棄物の再生利用事業についてお聞きします。

問1 2009年7月現在の再生利用事業の内容をお教えてください。(複数回答可)

- (1 肥料化 2 飼料化 3 油脂化 4 油脂製品化
5 メタン化 6 炭化 7 その他())

問2 問1でお選びになった再生利用事業はいつからされていますか。()には問1でお選びになった番号、空欄にはその事業を開始した年を西暦でご記入ください。

() [年] () [年]

() [年] () [年]

問3 「登録再生利用事業者制度」に登録された初回年月日をお教えてください。

[年 月 日]

また、更新されている場合は更新日もお教えてください。

[年 月 日]

問4 食品廃棄物の再生利用事業以外にも行っておられる事業をすべてお選びください。

またその中でもメインとされている事業の番号は” ”でお囲みください。

- 1 一般廃棄物収集運搬業 2 一般廃棄物処理業 3 一般廃棄物処分業
4 産業廃棄物収集運搬業 5 産業廃棄物処理業 6 産業廃棄物処分業
7 再生利用製品製造・販売 8 浄化槽維持管理業 9 浄化槽工事業
10 農業集落排水処理施設維持管理業 11 水道施設工事・建築工事業
12 土木一式工事・とび土木コンクリート事業 13 管工事業
14 下水道管内洗浄工事業 15 下水道管内テレビ検査 16 貯水槽清掃事業
17 ビルメンテナンス事業 18 自然環境修復事業(ビオトープ事業)
19 仮設トイレレンタル事業 20 廃棄物処理機器製造、販売及びリース業
21 廃棄物処理プラントの設計、施行及び取次代理業 22 不動産業
23 廃棄物処理、処分にに関するコンサルタント業務及び施設管理
24 一般貨物自動車、船舶運輸業及び倉庫業 25 建設機械のリース業
26 土木建築用、建築資材の販売 27 とび・大工工事業
28 電気工事業 29 造園工事業 30 製材業
31 公害防止施設の設計、施行及び管理業務 32 農業サービス業
32 その他

問5 食品廃棄物以外にも集めておられる廃棄物をすべてお選びください。

- 1 燃え殻 2 汚泥 3 廃油 4 廃酸 5 廃アルカリ
6 廃プラスチック類 7 ゴムくず 8 金属くず 9 ガラスくず
10 コンクリートくず 11 陶磁器くず 12 鋳さい 13 がれき類
14 ばいじん 15 紙くず 16 木くず 17 繊維くず 18 動植物性残渣
19 動物系固形不要物 20 動物ふん尿 21 動物の死体

2 食品廃棄物の量についてお聞きします。

問1 2008年度の食品廃棄物収集量をお教えてください。

[t / 年]

問2 問1の食品廃棄物収集量のうち、資源化施設に投入される食品廃棄物量をお教えてください。

[t / 年]

問3 再生利用製品の製造過程において、食品廃棄物以外の木くずや剪定枝等を混ぜる場合、問2の食品廃棄物量に対して、混ぜる量をお教えてください。

[t / 年]

問4 問2の資源化施設に投入された食品廃棄物のうち、製品として利用先に渡る食品廃棄物の量をお教えてください。

[t / 年]

問5 食品廃棄物資源化施設の1日の処理能力をお教えてください。

[t / 日]

また、2008年度の食品廃棄物資源化施設の稼働日数をお教えてください。

[日]

3 再生利用製品についてお聞きします。

問1 2009年7月現在の再商品化手法をお教えてください。(複数回答可)

- 1.発酵 2.乾燥 3.脱水 4.混合処理 5.飼料化 6.肥料化
7.メタンガス化 8.油脂化 9.その他()

問2 再生利用製品の名称、特徴、使用、販売経路についてお教えてください。

例)

製品の名称	肥料 : エコ肥料shiga
特徴	動植物性残渣や汚泥、おから、珪藻土、木くず、家畜糞尿など原材料を混合・堆積。エアレーションを行いつつ発酵させ、5日後に切り返す。同様の作業を3回繰り返す。熟成工程では、4回の切り返しを行い、15日間堆積し、完熟させる。肥効性が良く、微生物の多様性に富んだ土づくりができる。
販売経路	提携肥料会社により市場で販売。また、地元農家に直接販売。農地やゴルフ場の土壌改良用に出荷もしている。

製品の名称	
特徴	
販売経路	

4 2008年度の食品廃棄物の収集から処理・処分までの経済収支についてお聞きします。

ここでは、食品リサイクル部門についての経済収支の傾向を把握したいと考えております。差し支えない範囲でお答えください。

問1 食品廃棄物の収集から処理・処分にかかる年間支出をお教えてください。

[万円/年]

支出の内訳で該当するものを以下から選び、数字に を付けてください。また、差し支えなければ、金額をお書きください。(複数回答可)

(内訳)

1. 人件費 (万円/年)(人)
2. 収集・運搬費用(ガソリン代、交通費等)(万円/年)
3. 食品廃棄物(有価物)買取費用(万円/年)
4. 特定肥飼料等製造施設維持費(万円/年)
5. 光熱費(万円/年)
6. その他()(万円/年)

問2 食品廃棄物の収集から処理・処分の中から得られる年間収入をお教えてください。

[万円/年]

収入の内訳で該当するものを以下から選び、数字に を付けてください。また、差し支えなければ、金額をお書きください。(複数回答可)

(内訳)

1. 食品廃棄物排出事業者からの廃棄物受入料金(万円/年)
2. その他の排出事業者からの廃棄物受入料金(万円/年)
3. 自治体からの廃棄物受入料金(万円/年)
4. 再生利用製品の売上(万円/年)
5. その他()(万円/年)

5 これまでのご苦労と今後の課題についてお教えてください。

問1 これまで最もご苦労された点をひとつお選びください。

- (1 再生利用方法の確立 2 廃棄物の主な回収源の範囲設定
3 廃棄物回収量の安定性 4 リサイクル製品の販売先
5 その他())

問2 現在の再生利用方法を今後も継続していかれますか。

- 1 継続する
- 2 継続しない

2 継続しない を選ばれた事業者様 理由をお教えてください。

問3 今後考えておられる、現在とは別の再生利用方法はございますか。(複数回答可)

- (1 肥料化 2 飼料化 3 油脂化 4 油脂製品化
5 メタン化 6 炭化 7 その他())

問4 今後の課題についてお聞かせください。

長い間、面倒な質問にお答えいただき、ありがとうございました。この結果は、大切に使用させていただきます。この調査に関してのご感想、ご意見等、何かございましたら、以下にご記入いただければ幸いです。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

平成 21 年 月 日

様

滋賀県立大学環境科学部環境計画学科環境社会計画専攻

金谷研究室 4 回生 川崎 奈那子

〒522 - 8533 滋賀県彦根市八坂町 2500

研究室 TEL : 0749 - 28 - 8279

FAX : 0749 - 28 - 8349

E-Mail : zs13nkawasaki@ec.usp.ac.jp

「登録再生利用事業者」の再生利用事業実施状況について追加質問のお願い

師走の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。8～9月頃に、「登録再生利用事業者」の再生利用事業実施状況アンケートにご協力いただきましてありがとうございました。今回は2点ほど追加質問がありますので、大変申し訳ありませんが、
平成 21 年 月 日までに FAX（あるいは Mail にて）ご教示いただければ幸いです。

FAX はこの表紙を含めて 2 枚です。

追加質問 ① 食品廃棄物の受入料金について

食品廃棄物排出事業者からの廃棄物受入料金をお教えてください。

また、食品廃棄物を有価物として買い取っておられる事業者様は、買取料金をお教えてください（2008年度の平均でお願いします）。

食品廃棄物排出事業者	料金（円/10Kg）	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取
例）スーパー	600 円/10Kg	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き	受入 ・ 買取

追加質問 ② 市町村の廃棄物処理（焼却）料金について

近隣市町村の廃棄物処理（焼却）施設の処理料金をお教えてください。

市町村名	料金（円/10Kg）	税込 ・ 税抜き
例）茨木市	180 円/10Kg	税込 ・ 税抜き
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き
	円/10Kg	税込 ・ 税抜き

追加質問は以上です。ありがとうございました。

付録2 参考ホームページ

農林水産省：食品リサイクル法関連

< http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_about/pdf/data1.pdf >



農林水産省：登録再生利用事業者一覧表

< http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/pdf/touro_1015.pdf >

The screenshot shows a table titled '登録再生利用事業者一覧表'. The table has several columns: '登録番号' (Registration Number), '事業者名' (Business Name), '住所' (Address), '業種' (Business Type), '業種コード' (Business Type Code), '業種コード2' (Business Type Code 2), '業種コード3' (Business Type Code 3), '業種コード4' (Business Type Code 4), '業種コード5' (Business Type Code 5), '業種コード6' (Business Type Code 6), '業種コード7' (Business Type Code 7), '業種コード8' (Business Type Code 8), '業種コード9' (Business Type Code 9), '業種コード10' (Business Type Code 10), '業種コード11' (Business Type Code 11), '業種コード12' (Business Type Code 12), '業種コード13' (Business Type Code 13), '業種コード14' (Business Type Code 14), '業種コード15' (Business Type Code 15), '業種コード16' (Business Type Code 16), '業種コード17' (Business Type Code 17), '業種コード18' (Business Type Code 18), '業種コード19' (Business Type Code 19), '業種コード20' (Business Type Code 20). The table lists various registered recycling businesses across different industries.

農林水産省：平成 19 年度改正について，食品リサイクル法の一部を改正する法律の概要

< http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_kaisei/pdf/data1.pdf >



(財) 食品産業センター：登録再生利用事業者制度

< http://www.shokusan.or.jp/kankyo/shoku/system/sys_d.html >



農林水産省：統計情報 ,食品循環資源の再生利用等実態調査結果の概要(平成19年度結果)

< <http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/zyunkan-saisei2008/zyunkan-saisei2008.pdf> >



(財)食品産業センター：法の基本理念と改正の経緯

< <http://www.shokusan.or.jp/kanky/shoku/idea/index.html> >



農林水産省：食品リサイクル法について，食品リサイクルの現状について

< http://www.maff.go.jp/j/soushoku/recycle/syokuhin/s_about/pdf/genzyou.pdf >



農林水産省：食品リサイクル制度の見直しについて<

http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/sougou_syokuryou/sougousyokuryou_bunkakai/16/data04a.pdf >

